

編集発行

川口市議会議員
宇田川 好秀
 埼玉県川口市安行1117
 TEL.048-294-3131
 FAX.048-296-7070
 印刷/コスモプリンツ株式会社

【討議資料】

宇田川よしひで

緑豊かな街づくり
市議会ニュース
 vol.75(2018年11月)

川口市健康ポイント事業の実施について

■実施目的

マイナンバーカードの普及促進を主たる目的とし、市が指定する健康増進を目的とする事業に参加した者に「川口市ポイント」(健康ポイント)を付与することで、事業への参加促進と健康増進に寄与するとともに、市民へのマイナンバーカード取得の促進を図るもの。

■実施スケジュール

- 9月下旬～ 公共機関各箇所でチラシの配布
 - ・市民課、支所、駅前行政センター
 - ・長寿支援課、保健総務課、産業振興課など事業関係部局
 - ・公民館など
- 9月30日 健康フェスティバルにおいて事業PRの実施(チラシ配布)
- 10月～ 対象事業の実施

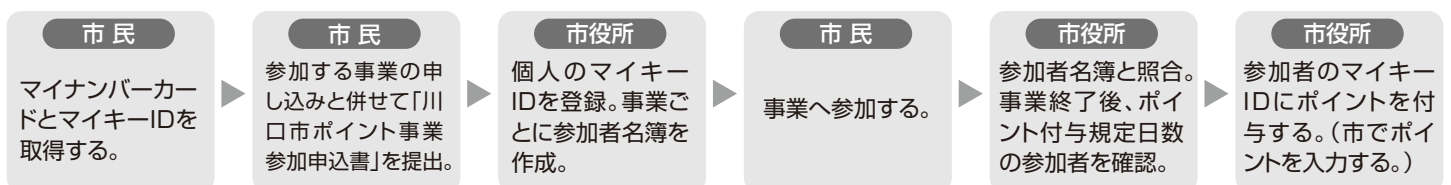


■平成30年度 健康ポイントを付与する事業

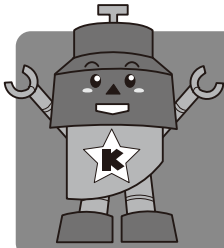
No.	事業名	実施時期	ポイント数	所管
1	食生活改善推進員養成講座 定員30人 9日間全部出席	10～11月	300	保健総務課
2	パパ・ママのための小児医療講座 定員50組位 1日・夫婦別対象	11月・1月	400	
3	元気づくり推進リーダー養成講座 定員15人 3/5回以上	1月	500	長寿支援課
4	介護支援ボランティア 登録者103人(現在)	1月～	1～4回/月:500p 5回～/月:1000p	
5	健康運動教室 定員 各20人(11箇所) 6/10回以上	1月	500	
6	健康アップ教室 定員 各20人(11箇所) 5/8回以上	1月	500	
7	口腔ケア教室 定員 各15人(7箇所) 4/6回以上	1月	500	

※ポイントの付与には、実施日数に対する規定日数の参加が必要です。 ※平成31年度以降については、事業対象とする準備が整い次第、順次実施していきます。

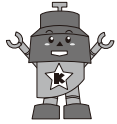
■ポイントの付与方法



※ポイントの有効期限はポイント付与後、300日間です。



マイナンバーカードで健康UP! 地域の元気もUP!! 川口市健康ポイント始めます



川口市ポイントを貯めるには、どうすればいいの?

STEP1 「まずは、マイナンバーカードを取得しましょう!」

①カード交付申請

- 申請は、郵便・インターネットなどで。
- 詳しくは、市民課・各支所・駅前行政センターへ。

②交付通知書が届く

- お渡しする準備ができましたら、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」を住民登録されている住所にお送ります。

③受け取り予約

- 予約は、インターネット・電話で。
- 受け取り窓口は、「住所を管轄する市民課・支所」または「駅前行政センター」です。

④窓口にて受け取り

- 受け取り方法は、事前に電話または市ホームページでご確認ください。

※マイナンバーカード取得のご相談は、市民課・各支所・駅前行政センターまで

STEP2 「マイキーIDの登録はお済みですか!」

約5分で登録

マイナンバーカードに、マイキーIDの登録が必要です。
総務省ホームページで登録できます。

登録を市役所でお手伝いします。
(マイキーID登録サポート)



愛称「マイキーくん」

準備するもの

- マイナンバーカード
- インターネットに接続されたパソコン
- ICカードリーダーライター

サポート場所

- 産業振興課(本庁舎4階)
- 各支所・川口駅前行政センター

持ち物(代理人不可)

- マイナンバーカード

※マイナンバーカードの発行と同時に便利! → 発行時にマイキーIDの登録もサポート

STEP3 「マイナンバーカードを持って、対象事業へGO! 川口市ポイントを貯めよう!」

市が指定する事業・研修会・活動に参加するだけで川口市ポイントが貯まります。

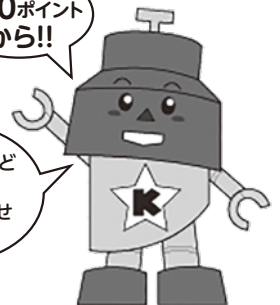
まずは、「川口市ポイント事業参加申込書」を記載・提出してください。

対象事業一例(平成30年度)

- ①元気づくり推進リーダー養成講座
- ②介護支援ボランティア
- ③健康運動教室
- ④健康アップ教室
- ⑤口腔ケア教室
- ⑥食生活改善推進員養成講座
- ⑦パパ・ママのための小児医療講座

300ポイントから!!

日程・内容など詳しくはお問い合わせください!!



今だけ特典!

参加申込書を提出した方全員に

100ポイントプレゼント!!

(平成31年3月末まで)

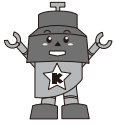


事業担当課

- ①～⑤ 長寿支援課: 048-271-9745
- ⑥・⑦ 保健総務課: 048-258-1642

マイナンバーカードを利用して、市が指定する健康増進を目的とする事業に参加した市民の皆さんに「川口市ポイント」(健康ポイント)を差し上げます。
貯まったポイントは、「川口市ポイント券」と交換して、市内の店舗でお買物!!

健康によし! 家計によし! 地域もよし!

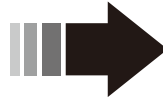


貯まったポイントは どうやって使うの?

STEP4 「川口市ポイント券と交換しよう!」

貯めた川口市ポイントを川口市ポイント券と交換します。(500ポイント単位で交換)

川口市ポイント
500pt



※ポイント券の有効期間は、交付の日から1年を経過した月末までとなります。

交換場所

- 産業振興課(本庁舎4階)
- 川口駅前行政センター
- 各支所

持ち物(代理人不可)

- マイナンバーカード
- ※本人以外の交付はできません。

STEP5 「さあ!市内の商店街でお買物!!」

川口市ポイント券を利用できる店舗は300店以上。(平成30年9月 時点)

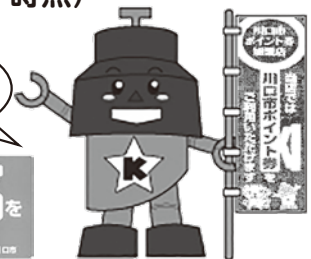
利用できる店舗の一覧は、市のホームページに掲載するほか、ポイント券交付時に配布します。

- 詳しくはインターネットから

川口市産業振興課

検索

このステッカーと
のぼりが目印きゅぽ!!



さらに・
お得な情報!!

クレジットカードのポイントや航空会社のマイレージが川口市内の店舗で使えます。

カードポイント、マイレージなど



対象ポイント。次々、増加中!!

移行

川口市ポイント

交換レートは様々

※パソコン、スマホで移行できます。
「マイキープラットフォーム」で検索

交換

川口市ポイント券



300店以上でお買物!

お問い合わせ先

●マイナンバーカードについては

市民課：048-271-9259
芝支所：048-265-1166 新郷支所：048-281-0142
神根支所：048-281-0931 安行支所：048-295-1801
戸塚支所：048-295-1807 鳩ヶ谷支所：048-280-1200
川口駅前行政センター：048-227-7600

●川口市ポイント券については

産業振興課：048-259-9018

●健康ポイントの付与、対象事業については

イベント情報をご確認のうえ、担当課まで。

FAX送信用紙

市政全般について、あなたのご意見をお待ちしております

フリガナ			
お名前			
ご住所	(〒 -)		
ご連絡先	電話番号		FAX
	携帯電話		Eメール

編集発行
川口市議会議員
宇田川 好秀
埼玉県川口市安行1117
TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070
印刷/コスモプリント株式会社

市政情報
発信



川口市議会議員 宇田川よしひでのページ
宇田川レポート

- ・福利施設確保の推進に関する条例 (平成24年4月1日)
- ・福利施設確保の推進に関する条例の施行 (平成24年4月1日)
- ・宇田川よしひで市議会ニュースvol.36 (平成24年1月31日)

活動情報を掲載！
ブログも随時更新！

宇田川レポート更新中！！

<http://gakkainavi.com/udagawa/report.html>

宇田川よしひで宛 FAX.048-296-7070